

## 寒川町みんなの地域福祉つながりプラン(案) パブリックコメント実施結果

- 1 募集期間 令和2年12月14日（月）～令和3年1月12日（火）  
（30日間）
- 2 資料配布場所 寒川町役場本庁舎2階情報公開コーナー、寒川町役場本庁舎1階福祉課窓口、寒川町民センター、同センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）、寒川総合図書館、寒川町健康管理センター、寒川町ふれあいセンター、寒川町福祉活動センター、寒川町ホームページ（閲覧）
- 3 意見の提出状況等 意見提出者数 4名  
※意見の応募対象者であるか不明である方 0名  
意見総数 7件（内訳別記）
- 4 内訳別意見件数

意見の内容	意見数	ページ
第3章（活動の場を作ろうについて）	2	20
第3章（みんなで話し合おうについて）	1	29
第3章（みんなでつながろうについて）	1	32
第3章（相談の場を作ろうについて）	1	23
その他の意見について	2	-
合計	7	

※ 意見の内容は別紙1「意見の要旨と町の考え方」をご覧ください。

- 5 提出された意見を反映した結果  
別紙2のとおり案の修正を行いました。
- 6 この「パブリックコメント実施結果」については、資料配布場所と同様の場所や町のホームページで閲覧することができます。  
本パブリックコメントにご協力いただきまして、ありがとうございました。

<p>お問い合わせ先：寒川町 福祉部福祉課 総務担当 電話 0467(74)1111 内線 142 FAX 0467(74)5613 E-mail fukushi@town.samukawa.kanagawa.jp</p>
---

【別紙1】意見の要旨と町の考え方

意見者番号	意見番号	案中の該当箇所	意見の要旨	町の考え方	計画への反映
1	1	P20	新しい福祉の拠点として利用者側の意見を反映した総合施設の検討をして欲しい。	既存施設の老朽化やバリアフリー化等については、令和4年度または、令和5年度供用開始の保健福祉の集約施設の整備において、課題解決を図る予定であります。 過去に公表しました（仮称）健康福祉総合センター整備基本構想において想定した規模ではないものの、これまでにいただいていたご意見をもとに、現在必要とされている機能を集約し、施設を整備します。	原案のとおり
	2	P29	支援に関する協議・検討に関して教育機関も加えるべき。	子ども等への支援に関して教育機関との連携は必須と考えます。P23の図にお示ししているとおり、町の教育委員会とも連携し、課題の検討・支援を行います。	原案のとおり
	3	P32	避難行動要支援者名簿について平時から内容確認をし、有事の際には有効活用して欲しい。	避難行動要支援者名簿については町で作成のうえ自治会や民生委員等にお渡ししております。記載内容等の細かい点の確認や名簿の活用方法については自主防災組織にお願いしておりますが、制度の趣旨や内容を理解してもらい平時から支援内容の確認等をしていただけるよう自主防災組織とより一層の連携を図ります。	修正No.1

意見者番号	意見番号	案中の該当箇所	意見の要旨	町の考え方	計画への反映
2	4	P23	図としてわかりやすいが、住民に伝わるよう広報等に力を入れるべき。	P24でお示ししているとおりの周知が重要と考えています。「社協さむかわ」だけでなく他の広報媒体も有効活用し、住民に伝わるよう周知をします。	修正No.2
3	5	P20	ご近所や地域とつながれるような活動ができる場が欲しい。	地域福祉を推進するうえでご近所や地域とのつながりはとても重要になると考えています。基本目標1-①および1-②にお示ししているとおりの、ボランティア活動等の福祉活動の推進や活動の場の整備をし、ご近所や地域住民と気軽に活動ができる場の提供をします。	修正No.3
	6	-	新型コロナウイルス感染症についても記載した方が良いでしょう。	新型コロナウイルス感染症との関わり方については地域福祉を推進していくうえで重要であると考えています。第一章に新型コロナウイルスをはじめとする感染症との関わり方について記載します。	修正No.4
4	7	-	若干、専門用語が面倒。	用語解説を巻末の資料編に記載しました。各施策の方向性においても用語の解説を行っていますので併わせてご参考にしてください。	修正No.5

【別紙2】提出された意見を反映した結果

	案中該当ページ	旧	新
修正No.1	P32	災害時避難が困難な方へ避難行動要支援者名簿登録の周知をします。また、避難行動要支援者名簿を作成し、自治会・民生委員と協力のうえ自主防災組織における避難体制の整備を支援します	○修正 町が避難行動要支援者名簿を作成し、災害時避難が困難な方へ名簿登録の周知をします。また、自治会・民生委員と名簿の共有を行い、自主防災組織における避難体制の整備がスムーズに行えるよう支援します。
修正No.2	P24	「社協さむかわ」において、福祉情報の必要な情報を紙面で届けます。	○追加 「社協さむかわ」等、様々な広報媒体を介して、包括的な相談窓口を含めた福祉情報の必要な情報をお届けします。
修正No.3	P20	現在の施設は最大限利用のうえ、新たな拠点や場を設置し、地域の活性化を推進します。また、活動の場へ参加することに心理的ハードルが高い人へのきっかけづくりとなるような参加しやすい場を提供していきます。	○追加 現在の施設は最大限利用し、新たな拠点や場を設置のうえ、地域や隣人同士のつながりを深められる環境の整備をし、地域の活性化を推進します。また、活動の場へ参加することに心理的ハードルが高い人へのきっかけづくりとなるような参加しやすい場を提供します。

	案中該当ページ	旧	新
修正No.4	P3	未記載	<p>○追加  <u>(4) 新型コロナウイルスをはじめとする感染症との関わり方について</u>  <u>地域福祉の推進にあたっては人と人とのつながりが大切になりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりにより人と人との距離を取ることや、接触を避けることを余儀なくされ、閉じこもりによる社会的孤立や個人・地域の課題が表面化せず深刻さが増しています。そのような状況で誰かとつながっていることや支え合っていることの重要性が改めて認知され、地域福祉の重要性が増しています。</u>  <u>感染症対策においては、最新の情報・対策が重要となることから本計画では留意点等の記述はしませんが、新型コロナウイルス等の感染拡大を防止し、人々がつながりあうことが必要です。町・社会福祉協議会においても事業や相談等を実施する際には感染予防対策をし、個人・地域とつながりながら地域福祉を推進します。</u></p>
修正No.5	P52,53	各施策の方向性において、随時用語を解説。	<p>○追加  新たに巻末に用語解説を記載。</p>